

地域密着型デイサービス ココイロ 事業所運営規定

第1条（目的）

本規定は、地域密着型通所介護事業所、指定介護予防・日常生活支援総合事業事業所（以下、「事業所」という）の適正な運営を確保し、利用者に対して適切なサービスを提供することを目的とする。

第2条（事業所の名称及び所在地）

1. 名称：地域密着型デイサービス ココイロ
2. 所在地：〒962-0004 福島県須賀川市中山 32 番地 1 号
3. 電話番号：0248-94-4770
4. 管理者氏名：佐藤 窓香

第3条（サービスの種類）

提供するサービスは以下の通りとする。

1. 地域密着型通所介護
2. 介護予防・日常生活支援総合事業における通所型サービス

第4条（営業日及び営業時間）

1. 営業日：月曜日から金曜日（お盆・年末年始を除く）
2. 営業時間：午前 8 時 30 分から午後 5 時 30 分まで
3. サービス提供時間：
 - (1) 午前の部 9 時 30 分～12 時 40 分
 - (2) 午後の部 13 時 30 分～16 時 40 分

第5条（サービスの提供区域）

本事業所がサービスを提供する区域は以下の通りとする。

- ・須賀川市全域（必要時市町村を追加予定）

第6条（利用定員）

- 1 提供当たりの利用定員は 18 名とする。

第7条（職員の配置）

本事業所には、次に掲げる職員を配置する。

1. 管理者：1名（常勤・兼務可）
2. 生活相談員：1名以上
3. 介護職員：必要数
4. 看護職員：1名以上（非常勤可）
5. 機能訓練指導員：1名以上（理学療法士等）

第8条（サービス内容）

提供するサービスの内容は次のとおりとする。

1. 健康チェック・バイタル測定
2. 移動・移乗・排泄などの介護
3. 機能訓練（個別機能訓練加算対応可）
4. レクリエーション活動
5. 送迎サービス（原則、事業所の定める範囲内）

第9条（利用料）

利用者は、介護保険給付対象サービスに係る自己負担分及び保険外サービスに係る費用を支払うものとする。詳細は別紙「料金表」に定める。

第10条（緊急時の対応）

緊急時は、速やかに医療機関へ連絡・搬送を行う。また、家族及び担当ケアマネージャーへ連絡する。

第11条（苦情処理）

利用者やその家族等からの苦情に対し、誠意を持って迅速に対応する。苦情受付窓口は以下の通りとする。

- ・担当者：佐藤 窓香（生活相談員）
- ・連絡先：0248-94-4770

第12条（事故発生時の対応）

万一事故が発生した場合は、速やかに状況を記録し、必要な措置を講じ、利用者・家族・関係機関へ報告する。

第 13 条（秘密保持）

従業者は、業務上知り得た利用者および家族に関する情報について、正当な理由なく第三者に漏らしてはならない。

第 14 条（個人情報保護）

個人情報保護法その他の関係法令を遵守し、適正な管理のもとに個人情報を取り扱う。

第 15 条（その他）

本規定に定めのない事項については、法令等に基づき適正に処理する。

附則

本運営規定は、令和 7 年 10 月 1 日から施行する。